GLOBAL X

使用開始日 2024年7月4日

投資信託説明書（交付目論見書）

グローバルX S&P500・カバード・コール ETF

追加型投信／海外／株式／ETF／インデックス型

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）

Global X Japan株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第3174号

■受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）

三菱UFJ信託銀行株式会社

■委託会社の照会先

ホームページ

https://globalxetfs.co.jp/

受付時間　営業日の午前9時から午後5時まで

03-5656-5274

■ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

商品分類					属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	独立区分	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	対象インデックス
追加型	海外	株式	ETF	インデックス型	その他資産(上場投資信託証券(株式))	年12回(毎月)	北米	なし	その他(Cboe S&P 500 BuyWrite Index(円換算ベース))

※商品分類・属性区分の定義について
くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔 https://www.toushin.or.jp/ 〕をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委託会社名	Global X Japan株式会社
設立年月日	2019年9月2日
資本金	25億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	3472億84百万円

(2024年4月末現在)

- 本文書により行なう「グローバルX S&P500・カバード・コール ETF」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2024年7月3日に関東財務局長に提出しており、2024年7月4日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)。

ファンドの目的

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を、Cboe S&P 500 BuyWrite Indexを円換算した値の変動率に一致させることを目的とします。

ファンドの特色

1 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を、Cboe S&P 500 BuyWrite Indexを円換算した値の変動率に一致させることを目的として、米国籍の上場投資信託に投資します。

- 主として、Global X S&P 500 Covered Call ETFの受益証券に投資します。
- Global X S&P 500 Covered Call ETFの組入比率は、原則として高位を維持します。
- Cboe S&P 500 BuyWrite Indexとの連動性を高めるため、株価指数先物取引等を利用する場合があります。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

Cboe S&P 500 BuyWrite Indexについて

- Cboe S&P 500 BuyWrite Indexは、S&P Dow Jones Indices LLCおよびCboe Global Markets, Inc.が開発したS&P 500指数を原資産として、1ヵ月ごとに新しく期近のコール・オプションを売り建てる「カバード・コール戦略」を行なった場合の収益を表す指数です。
  対象となるコール・オプションは毎月満期まで保有され、同日に新たな1ヵ月物のコール・オプションを売却します。

※「Cboe S&P 500 BuyWrite Index（円換算ベース）」は、S&P Dow Jones Indices LLCおよびCboe Global Markets, Inc.が算出する「Cboe S&P 500 BuyWrite Index」の米ドル建ての値を元にGlobal X Japanが円換算したものです。
※「Cboe S&P 500 BuyWrite Index」を以下「対象株価指数」という場合があります。

ファンドの目的・特色

Cboe S&P 500 BuyWrite Indexの値動きには、以下のような特徴があります。

<原資産との相違>
原資産がコール・オプションの権利行使価格を下回る水準で推移する場合、コール・オプションの権利行使は加味されないため、原資産に比べてコール・オプションのプレミアム相当分だけ変動が底上げされますが、カバードコール指標と原資産の動きは、概ね同じような動きとなります。
他方で、原資産がコール・オプションの権利行使価格を上回る水準で推移する場合、コール・オプションの権利行使が加味されるため、原資産とカバードコール指標の連動性は低くなり、カバードコール指標は、ほぼ権利行使価格の水準に留まります。

<留意すべき投資スタイル>
短期的に上昇相場を予想する場合の投資は留意が必要
原資産がコール・オプションの権利行使価格以上に上昇する場合は、次のコール・オプションを売り建てるまでの間、収益が限定的になります。そのため、短期的に上昇相場を予想する場合の投資は留意が必要となります。

<原資産との利益・損失の違い>
原資産と比較して、利益が限定され、損失はコール・オプション売却によるプレミアム分だけ軽減されます。

<当該指数の特性>
原資産がコール・オプションの権利行使価格より低い水準で推移する場合
コール・オプションのプレミアム分だけ底上げされるため、原資産よりも概ね高い水準で推移します。ただし、日々の変動率は、原資産と概ね同じ動きとなります。
原資産がコール・オプションの権利行使価格より低い水準で推移する場合、通常コール・オプションの買方は権利放棄をするため、カバードコール指標は、コール・オプションのプレミアム相当分程度、概ね原資産よりも高い水準で推移します。日々の変動率は、原資産と概ね同じ動きとなります。

原資産がコール・オプションの権利行使価格より高い水準で推移する場合
コール・オプションの権利行使により、原資産の価格ほど上昇しなくなります。
原資産がコール・オプションの権利行使価格より高い水準で推移する場合、通常コール・オプションの買方は権利行使をするため、カバードコール指標は、組み合わせた原資産の値上がり分は享受できず、結果、原資産の価格が上昇しても、カバードコール指標はコール・オプションのプレミアム相当分程度を加えた水準よりも上昇しません。

カバードコール戦略の効果（損益）のイメージ

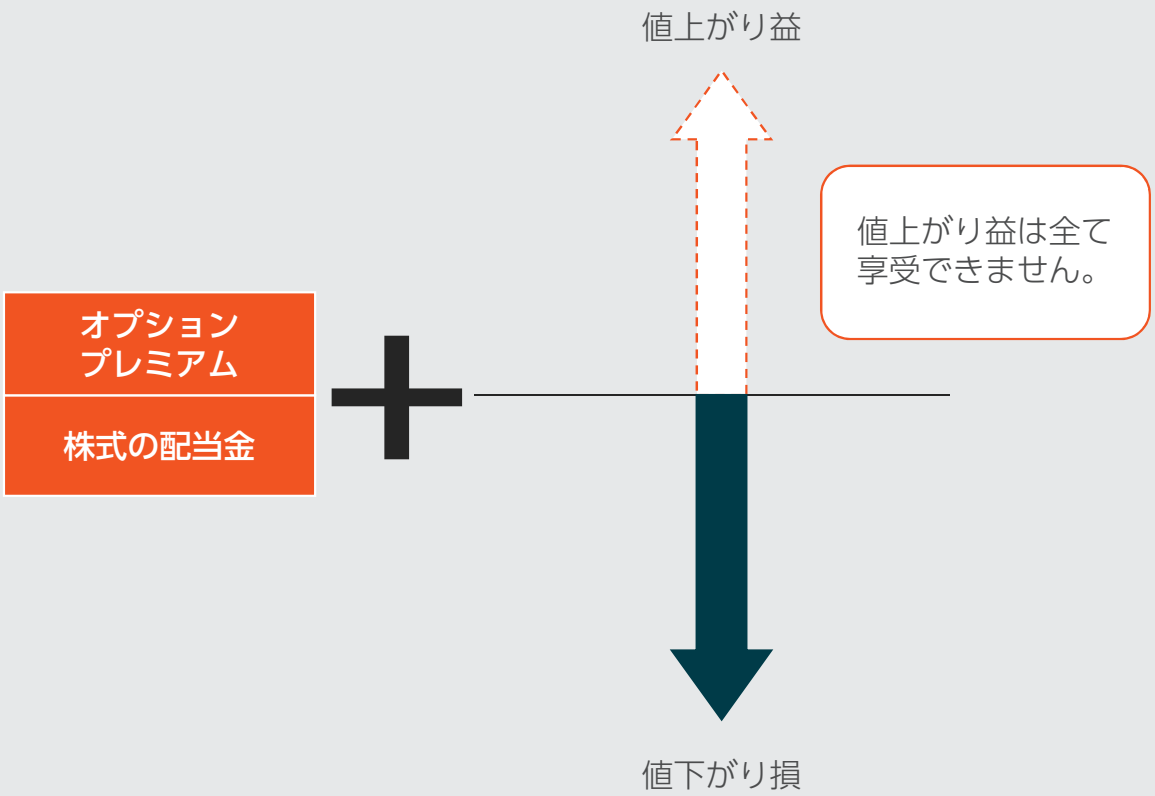

※上記はイメージであり、実際の株価、配当金、オプションプレミアムとは異なります。また、投資成果を示唆または保証するものではありません。
※上記はファンドが保有する株式の評価額の100%程度にかかるコール・オプションを売却した場合の1つの権利行使期間における損益を表したものであり、当ファンド全体の損益を表したものではありません。
※上記は株式の配当金の支払いおよびオプションプレミアムの獲得があったことを前提として損益を表したものです。
※当ファンドにおいて、株式カバードコール戦略の損益は毎営業日に時価評価され、基準価額に反映されます。

2 当ファンドは、通常の証券投資信託とは異なる仕組みを有しています。

●受益権は、東京証券取引所に上場され、株式と同様に売買することができます。
- 売買単位は、1口単位です。
- 取引方法は、原則として株式と同様です。

●追加設定は、現金により行ないます。
- 追加設定は1万口以上1万口単位となります。

●解約請求により換金を行なうことができます。
- 受益権をもって株式と交換することはできません。
- 換金は1万口以上1万口単位となります。

●収益分配金は、名義登録受益者に対して支払われます。
- 名義登録受益者とは、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあっては、氏名または名称および住所）が受託会社に登録されている者をいいます。

3 収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、運用管理費用（信託報酬）その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。決算日は毎月10日です。

（注）第1計算期間は、2023年1月10日までとします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式という資産全体の投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をCboe S&P 500 BuyWrite Indexを円換算した値の変動率に一致させることを目的として運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

(a) 投資対象である上場投資信託証券の有価証券組入比率が指数構成銘柄と全く同一の比率とならない可能性があること
(b) 当ファンドおよび投資対象である上場投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
(c) 資金の流出入のタイミングと当ファンドが投資対象である上場投資信託証券を売買するタイミング、当該上場投資信託証券が組入証券を売買するタイミングの不一致
(d) 株価指数先物取引と指数の動きの不一致(株価指数先物取引を利用した場合)
(e) 投資対象である上場投資信託証券の配当金や権利処理等によって当ファンドの信託財産に現金が発生すること

●指数の著作権等について

Cboe S&P 500 BuyWrite IndexはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)およびCboe Global Markets, Inc.の商品であり、これの使用ライセンスがGlobal X Japan株式会社に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。Cboe®は、Cboe Global Markets, Inc.の商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、Global X Japan株式会社により一定の目的でサブライセンスされています。指数に直接投資することはできません。グローバルX S&P500・カバード・コール ETFは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)、またはCboe Global Markets, Inc.がスポンサーとなっておらず、推奨、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones IndicesまたはCboe Global Markets, Inc.のいずれも、グローバルX S&P500・カバード・コール ETFの所有者またはいかなる一般人に対して、証券全般または具体的にグローバルX S&P500・カバード・コール ETFへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するCboe S&P 500 BuyWrite Indexの能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。Cboe S&P 500 BuyWrite Indexに関する、S&P Dow Jones IndicesおよびCboe Global Markets, Inc.とGlobal X Japan株式会社との間における唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indicesおよび/またはそのライセンサーの一定の商標、サービスマーク、および/または商号をライセンス供与していることです。Cboe S&P 500 BuyWrite Indexは、Global X Japan株式会社またはグローバルX S&P500・カバード・コール ETFを考慮することなく、S&P Dow Jones IndicesまたはCboe Global Markets, Inc.によって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones IndicesおよびCboe Global Markets, Inc.は、Cboe S&P 500 BuyWrite Indexの決定、構成または計算に際して、Global X Japan株式会社またはグローバルX S&P500・カバード・コール ETFの所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones IndicesおよびCboe Global Markets, Inc.は、グローバルX S&P500・カバード・コール ETFの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。Cboe S&P 500 BuyWrite Indexに基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資リターンを提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indicesは、(改正米国1940年投資会社法に定義する)投資顧問、商品取引顧問、コモディティ・プール・オペレーター、ブローカー・ディーラー、受認者、プロモーターでも、合衆国法典第15巻第77条k項(a)に列記する「専門家」でも、税務顧問でもありません。S&P Dow Jones Indicesが、証券、商品、暗号通貨又はその他資産を指数に採用した場合にも、それは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券、商品、暗号通貨またはその他の資産を購入、売却または保有するよう推奨したことにはならず、また投資助言もしくは商品取引の助言とはみなされません。

S&P DOW JONES INDICESまたは第三者ライセンサーは、Cboe S&P 500 BuyWrite Indexまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESおよびCboe Global Markets, Inc.は、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESおよびCboe Global Markets, Inc.は、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくはCboe S&P 500 BuyWrite Indexを使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、Global X Japan株式会社、グローバルX S&P500・カバード・コール ETFの所有者、またはその他の人物や組織が得られるべき結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESまたはCboe Global Markets, Inc.は、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、ライセンシーの商品の有価証券届出書、目論見書またはその他の募集資料を審査しておらず、いかなる部分も作成および/または証明しておらず、またS&P DOW JONES INDIESはそれらを管理していません。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESとGlobal X Japan株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドにおいては、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため、基準価額は為替レートの変動の影響を直接受けます。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
カバードコール戦略の利用に伴うリスク	オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の株価指数水準、権利行使価格、株価指数変動率（ボラティリティ）、満期日までの期間、金利水準、配当金額、需給等により決定されるため、変動します。 株価指数水準や株価指数変動率の変動等によりコール・オプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。 カバードコール戦略では、株価が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、株式のみに投資した場合に対して投資成果が劣後する可能性があります。 戦略再構築を重ねた場合、株価が下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は株価に比べて緩やかになる可能性があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
  これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク等管理規程に基づき、運用部門から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用部門へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

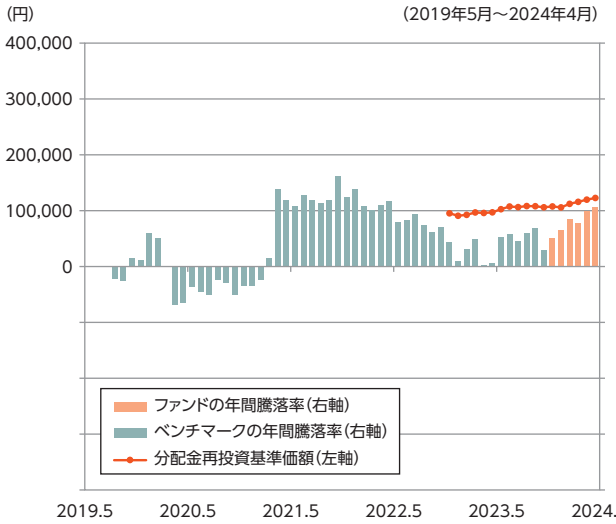

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

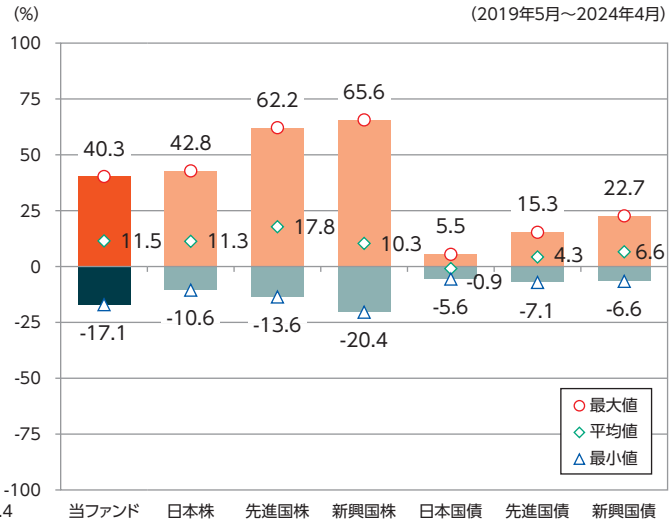

※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて
日 本 株：Morningstar日本株式指数（税引前配当込み、円ベース）
先進国株：Morningstar先進国株式指数（除く日本、税引前配当込み、円ベース）
新興国株：Morningstar新興国株式指数（税引前配当込み、円ベース）
日本国債：Morningstar日本国債指数（税引前利子込み、円ベース）
先進国債：Morningstarグローバル国債指数（除く日本、税引前利子込み、円ベース）
新興国債：Morningstar新興国ソブリン債指数（税引前利子込み、円ベース）

※指数について
当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、Global X Japan株式会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、MorningstarグループがGlobal X Japan株式会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、Global X Japan株式会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。
Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、Global X Japan株式会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

● グローバルX S&P500・カバード・コール ETF

2024年4月30日現在　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

(2022/11/4～2024/4/30)

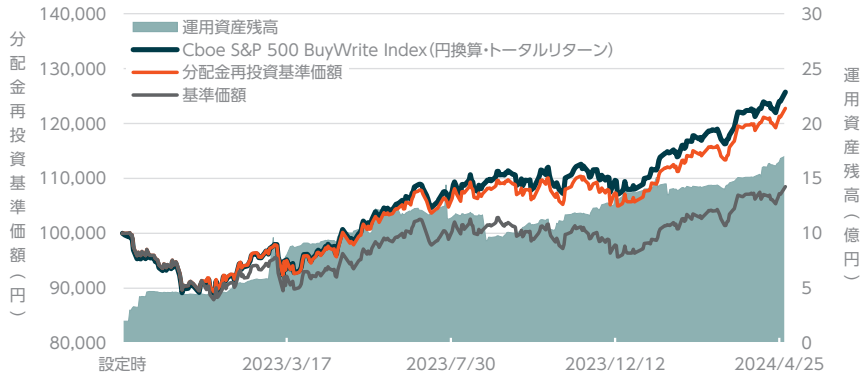

分配の推移　100口当たり、税引前

2023/5/10	600円
2023/6/10	500円
2023/7/10	700円
2023/8/10	600円
2023/9/10	1,000円
2023/10/10	600円
2023/11/10	800円
2023/12/10	500円
2024/1/10	600円
2024/2/10	700円
2024/3/10	600円
2024/4/10	1,300円
設定来分配金合計額	12,100円

パフォーマンス

	1ヶ月	年初来	1年	3年	設定来
基準価額	+1.29%	+12.42%	+16.30%	-----	+8.50%
分配金再投資基準価額	+2.53%	+15.95%	+26.51%	-----	+22.76%
Cboe S&P 500 BuyWrite Index (円換算・トータルリターン)	+2.74%	+16.23%	+28.81%	-----	+25.72%

組入上位10銘柄　対運用資産残高比

			合計:99.93%
GLOBAL X S&P 500 COVE CALL E	99.93%	---	---
---	---	---	---
---	---	---	---
---	---	---	---
---	---	---	---

※上記の投資対象ETFの詳細は当該ETFのFactsheetをご参照ください。

資産別構成　対運用資産残高比

資産	銘柄数	比率
外国投資信託	1	99.93%
---	---	---
---	---	---
コールローン、その他		0.07%
合計	1	---

「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています。グラフ上のCboe S&P 500 BuyWrite Index(円換算)は、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。表示されているパフォーマンスデータは過去のパフォーマンスを示しており、将来の成果を保証するものではありません。また値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。短期間での高いパフォーマンスは一般的ではなく、投資者はそうしたパフォーマンスの再現を期待することはできません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはCboe S&P 500 BuyWrite Index(円換算)です。

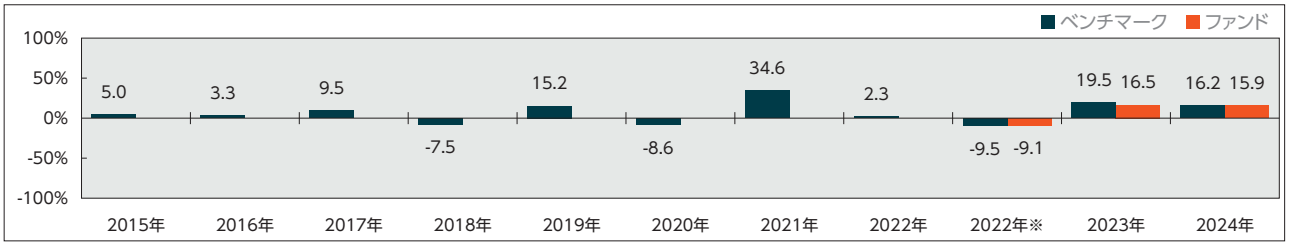

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2022年※は設定日(11月4日)から12月30日まで、2024年は4月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

お申込みメモ

購入時	購入単位	1万口以上1万口単位
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(100口当たり)
	購入方法	追加設定は現金により行ないます。
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

換金時	換金単位	1万口以上1万口単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(100口当たり)
	換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。

申込について	申込受付中止日	〈購入申込みの受付けの停止〉 ※次の1.または2.に該当する場合であっても、委託会社の判断により、購入申込みを受付けることがあります。 1.計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内) 2.ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日 3.前1.および前2.のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき 〈換金申込みの受付けの停止〉 ※次の1.または2.に該当する場合であっても、委託会社の判断により、換金申込みを受付けることがあります。 1.計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内) 2.ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日 3.前1.および前2.のほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき
	申込締切時間	(2024年11月4日まで) 午後4時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) (2024年11月5日以降) 原則として、午後4時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
	購入の申込期間	2024年7月4日から2024年12月30日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときおよび委託会社が必要と認めるときは、購入・換金の申込みの受付けの中止、取消しまたはその両方を行なうことができます。

その他	信託期間	無期限(2022年11月4日当初設定)
	繰上償還	●受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合、対象株価指数が廃止された場合、対象株価指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、信託を終了(償還)させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 • 受益権の口数が5万口を下ることとなった場合 • 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき • やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎月の各10日 (注)第1計算期間は、2023年1月10日までとします。
	収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
	信託金の限度額	50兆円
	公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔 https://globalxetfs.co.jp/ 〕に掲載します。
	運用報告書	–
	課税関係	課税上は上場証券投資信託等として取扱われます。 上場証券投資信託等は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。 ※2024年4月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が定めるものとします。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
換金時手数料	販売会社が定めるものとします。	受益権の換金に関する事務等の対価です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	毎日、次のイ.の額にロ.の額を加算して得た額 イ.信託財産の純資産総額に年率0.0385%（税抜0.035%）以内（提出日現在は、年率0.0385%（税抜0.035%））を乗じて得た額 ロ.信託財産に属する株式の貸付けにかかる品貸料に55%（税抜50%）以内の率（提出日現在は、55%（税抜50%））を乗じて得た額	運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
委託会社	配分については、下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成等の対価です。
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

〈運用管理費用の配分〉（今後、変更されることがあります。）	委託会社	受託会社
イ.の額（税抜）※	年率0.01%	年率0.025%
ロ.の額（ロ.の総額に対する比率で表示しています。）	60%	40%

※上記の運用管理費用の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

投資対象とするETF	年率0.6%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する運用管理費用	年率0.6385%（税込）程度	
その他の費用・手数料	●有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。 ※売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ●受益権の上場にかかる費用および対象株価指数の商標の使用料（商標使用料）ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。 ※提出日現在、上場にかかる費用は以下となります。 ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%） ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）	

※購入時手数料・換金時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

•税金は表に記載の時期に適用されます。
•以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金	
売却時	所得税および地方税	譲渡所得として課税(注)	売却時の差益（譲渡益）に対して20.315%
解約時	所得税および地方税	譲渡所得として課税(注)	解約時の差益（譲渡益）に対して20.315%
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税(注)	収益分配金に対して20.315%

（注）所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は、2024年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。